

昭和56年5月31日以前に建てられた戸建て木造住宅の耐震化を市町と一緒に支援しています。

◇全市町

## ①耐震診断

診断費136,000円のうち113,000円を補助

(自己負担23,000円で実施できます)

※離島等においては、診断士の交通費が別途必要となる場合があります

危険と診断されたら

〔旧制度〕

◇長崎市、佐世保市、  
時津町を除く

〔総合支援メニュー〕

◇長崎市、佐世保市、  
時津町

〔リスク低減策〕

## ②耐震改修計画の作成

35,000円  
～70,000円 ※

を補助

(一般的な設計費用は  
概ね10～15万円)

計画が  
できたら

## ③耐震改修工事

工事費の23～75%  
を補助

(上限276,000円  
～900,000円)

## ④耐震改修計画の作成 +

## ⑤耐震改修工事

④と⑤を併せて実施する制度

・ 工事費の80%を補助※  
(上限100万円)

耐震改修等で  
安全な住まいへ

## 耐震シェルター 防災ベッド設置



設置費の  
2/3を補助※  
(上限30万円)

